

平成 23 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 24 年 6 月

国立大学法人

北見工業大学

表紙の「北見工業大学ロゴマーク」について（平成 24 年 3 月制定）

地域や地球環境とのつながりをイメージした輪（Ring）は、Kitami の頭文字 K を図案化したものです。また、小さな円で瞳を表し組み合わせることで、地域をはじめ日本や世界に向けて情報発信する大学であるようにとの願いが込められており、星マークは北天に輝く星を、カラーは日照率の高い北見の空とオホーツクの青い海を表現しています。

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人北見工業大学

②所在地

北海道北見市公園町 165 番地

③役員の状況

学長 鮎田耕一（平成 20 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日）

理事数 3 人（うち非常勤 1 人）

監事数 2 人（非常勤）

④学部等の構成

工学部

大学院工学研究科

⑤学生数及び教職員数（平成 23 年 5 月 1 日現在）

学生数

学部学生 1,934 人（うち留学生 57 人）

大学院生 265 人（うち留学生 23 人）

教員数及び職員数

教員 151 人

職員 106 人

(2) 大学の基本的な目標等

北見工業大学は、昭和 35 年に設置された国立北見工業短期大学を母体とし、平成 22 年には開学 50 周年の節目を迎えた。本学は国立大学法人として、北海道東部に存在する唯一の工学部を有する大学であり、農林水産業を主体とした一次産業が基盤の当地域にありながらも、様々な工学技術分野で活躍できる多数の技術者を輩出し、当地域はもとより日本全体の産業界に対しても多大な貢献を果たしてきた。

また本学は、第一期中期目標・中期計画において以下の 4 項目を基本目標として掲げ、活動を進めてきた。即ち、①向学心を喚起し、創造性を育

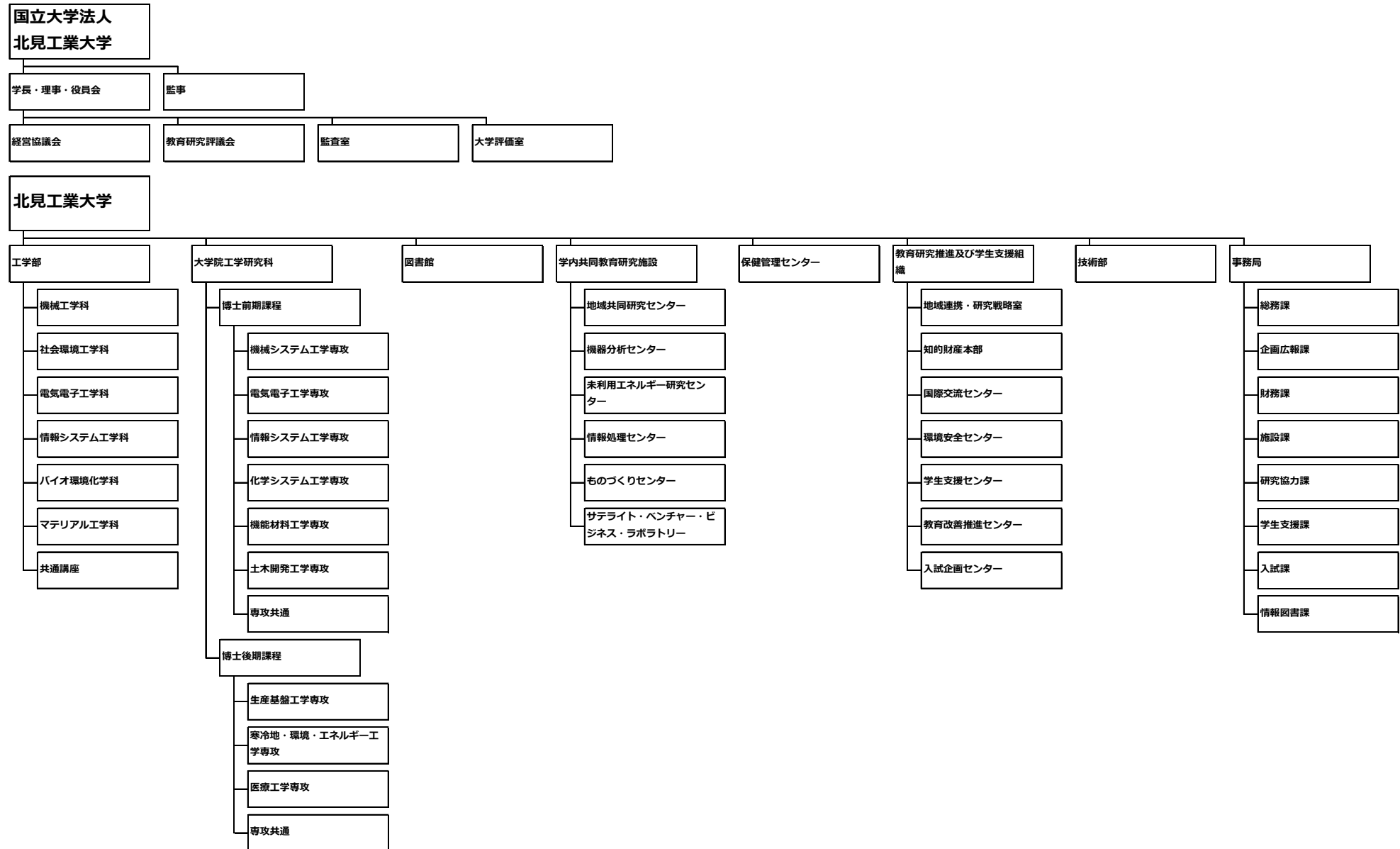
み、将来の夢を拓く教育、②個性に輝き、知の世紀をリードし、地域特色のある研究、③地域のニーズに応え、地域をリードし、地域の発展に貢献、④国際的視野を踏まえた教育研究、学生・教職員の国際化を推進、である。その結果として、個々の学生の特性を大事にした学生参加型の実践的な教育重視の姿勢や、本学の立地条件を活かした寒冷地の社会基盤技術、エネルギー・環境、バイオ・材料、情報科学等を柱とした工学研究の推進と、それらに基づく人材の養成、及び地域発展を目指した産学連携等々の様々な諸活動は、既に関係方面から高く評価されているところである。

これらの成果は本学が担うべき本来使命の反映そのものであり、第二期中期目標・中期計画においてもより発展的に引き継がれるべき課題でなくてはならない。したがって、上記 4 項目を引き続き第二期中期目標・中期計画の基本目標にすえながら、大学全体としてより一層の個性化と高度化に努めるものである。教育面では「学生の元気が大学の活力」を合言葉とし、学士課程においては、確実な工学基礎能力を持った技術者を養成する。また、大学院では実践的教育を充実させて企業等の開発現場で役立つ専門技術者及び高度専門技術者の育成に努める。研究面では「自然と調和するテクノロジーの発展」と「寒冷地域に根ざした研究」をキーワードとしながら、特色のある研究を推進する。また、個性に輝き、知の世紀をリードする、高度化と先端化を目指した研究を展開する。

(3) 大学の機構図

次ページのとおり

平成23年度 組織図 (平成22年度からの変更なし)



○ 全体的な状況

北見工業大学は、『北天に光を放つ国立大学』を目指し、以下の4つの基本目標を掲げて、教育研究活動をはじめとし、地域貢献活動にも積極的に取り組んできた。

- 向学心を喚起し、創造性を育み、将来の夢を拓く教育
- 個性に輝き、知の世紀をリードし、地域特色のある研究
- 地域のニーズに応え、地域をリードし、地域の発展に貢献
- 国際的視野を踏まえた教育研究、学生・教職員の国際化を推進

教育に関しては、学習意欲の向上を目指した多くの取組を進めているが、これらの取組が評価された例として、平成19年度以降、学部¹の志願倍率が国立大学中常に十指にランクしており、学部改組を行った平成20年度から3年間は連続3位、直近の平成24年度も6位と、少子化の状況にあっても高い順位を維持していることに現れている。また、研究に関しても、地域に根ざした特色ある研究の推進を強化するとともに、厳しい経済状況にも耐えうる、機動的かつ効率的に機能する学内研究組織として、研究推進機構を平成24年度から発足することとした。さらに、地域との連携に関しては、北見近郊の小中学生や各種団体から、大学での体験プログラムを希望する声に応えるための基盤整備を行ったほか、地域とのつながりをイメージしたロゴマークを制定するなど、大学と地域との絆を意識した取組も行ってきたほか、インターネットを活用した留学情報の発信、海外研究機関への教員派遣や国際シンポジウムを行うなど、国際交流にも積極的に取り組んできた。

業務の運営体制として、「学長のリーダーシップの下、戦略的な法人経営の確立」や「本学が有する資源の戦略的・効果的配分」を目指した法人運営に取り組んできており、これまでの実績に対しては、国立大学法人評価委員会からも高い評価をいただいている。さらに、第2期中期目標・中期計画期間のスタートであった平成22年度についても、「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」との評価をいただいたところであり、今後も「農業地帯に立地する日本最北の工科系大学」として、積極的な取組を進めたい。

以下に、平成23年度の教育研究に関する業務を中心として、各業務の進捗状況、重点的取組などについての概要を示す。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育内容及び教育の成果等、教育の実施体制等、学生への支援

- ◇ 入学時の成績分布等の調査結果から、推薦入学者の成績が低いことが明らかになったため、推薦入学者の基礎学力を担保するため、平成26年度推薦入試から小論文試験を廃止して、高等学校卒業程度認定試験の過去問を利用する「基礎学力確認試験」の導入を決定した。
- ◇ 平成24年度の博士前期課程改組に伴う平成25年度入試について、優秀な学生の早期確保に向けた推薦入試の導入と、入学定員を適正に管理するための合否判定基準の見直しを行い、本学3年次学生を対象とした進学説明会を開催した。
- ◇ 博士前期課程の改組に伴うシラバス作成のため、データ入力システムを準備するとともに、新たに開講されることとなった副コース科目については、オムニバス形式の授業体制及び専攻を横断するシラバス作成の体制を整備するため、学内委員会で審議、副コース科目の運用方針を決定した。
- ◇ ティーチング・アシスタント (TA) 及び教員を対象として実施した TA 実態調査の集計結果を踏まえ、業務内容の明確化を図り、TA 制度の改善を目指すとともに、TA と教員の共通理解を深めるため、新たに TA マニュアルを作成した。また、スチューデント・アシスタント (SA) 制度の導入も決定した。
- ◇ 教職員で構成される就職支援室が中心となって合同企業研究セミナー、就職ガイダンス、キャリア支援セミナー等を実施し、ハローワークから週2回派遣される学卒ジョブサポーターや就職担当教員、学生支援課が連携して、就職相談体制を強化した。その結果、平成23年度学部卒業生の就職率は、89.4%から93.7%へ博士前期課程修了生は、91.0%から95.5%と昨年度を大きく上回った。
- ◇ 他大学と連携して実施する「スーパー連携大学院プログラム」に本学の講義5科目を開講し、単位互換協定に基づいて他大学の大学院生3人を受け入れるとともに、本学の大学院生1人を派遣した。また、eラーニングを利用した講義環境充実のため、講義室設備の整備を行った。
- ◇ ピア・サポーターを対象とした養成研修を合宿形式で行うことで、ピア・サポーター同士のつながりや目標を持つことなど、活動意欲を高めることができた。また、ピア・サポーター、チューター及び教職員が連携して学生支援を行うことによって、発達障害により一部科目の単位取得が困難であった学生を、卒業研究着手に必要な単位を取得するまでに導く

ことができた。

- ◇東日本大震災により被災した学生等が、経済的な理由により修学・進学を断念することがないよう、対象学生等 85 人に対して授業料等総額 12,774 千円の免除を実施（下記参照）した。また、宿舍貸与希望の有無についても聞き取り調査を行い、希望のあった 1 人に対して職員宿舍を無償貸与した。

入学料 2 人に対して 282 千円の免除
 授業料 56 人に対して 11,921 千円の免除
 寄宿料 10 人に対して 282 千円の免除
 検定料 17 人に対して 289 千円の免除

(2) 研究水準及び研究の成果等、研究実施体制等

- ◇組織見直し WG において、平成 22 年度から継続して見直しを検討してきた研究組織について、特色ある研究の推進、大型外部資金獲得に向けた戦略、学内予算配分の適正化や学内共通スペースの効果的利用などを課題として、機動的で効率よく機能する研究組織を再構築し、平成 24 年度から新たに「研究推進機構」を発足させることとし、関係規則等の整備等を行った。研究推進機構の下には、「基盤研究推進本部」、「産学官連携推進本部」及び「研究支援本部」を置き、それぞれに、基盤研究の推進及び本学の特色ある研究を推進させること、企業・自治体等との共同研究や実用化・応用化に繋がる研究を推進させること、教員が行う研究及び共同利用機器の効果的利用を推進させることなどの機能を持たせることとし、本学の研究をより一層推進させるための体制を整えた。また、研究プロジェクトを推進するため、研究支援推進員や非常勤研究員等を継続して採用し、教職員との連携のもと、研究の支援体制の強化を図った。
- ◇独立行政法人土木研究所寒地土木研究所と包括連携協定を締結し、寒冷地工学系の研究分野における共同研究や人材交流を一層推進するとともに、公募型競争的資金の獲得や、より幅広い研究分野での共同研究にも連携して取り組むこととした。
- ◇企業等から大学への共同研究申し出に基づいて、事前に研究課題が定められた従来型の共同研究ではなく、北海道ガスが複数の研究分野を掲げて募集する公募型共同研究に応募し、本学の特色ある研究の一つである「寒冷地におけるバイオガスエネルギー」に関する研究テーマが採択され、共同研究の契約締結に至った。
- ◇シボレス認証（学術認証フェデレーションに参加）により、学外からも、本学が契約している電子ジャーナル、データベース等を利用することが

可能となり、研究活動に伴う資料検索の利便性を向上させることができた。

(3) 社会との連携や社会貢献、国際化

- ◇東日本大震災の甚大な被害を踏まえ、寒冷地方都市において同様の震災が起きた場合における情報発信は、本学が果たす役割の一つとして捉え、本学が中心となって、国立大学協会の平成 23 年度震災復興・日本再生支援事業に申請、採択され、防災科学技術研究所雪氷防災研究センター、日本赤十字北海道看護大学、北見市役所等の有識者を講師として、「寒冷地の複合災害－豪雪と大地震が同時に来たら－」と題するシンポジウムを開催し、寒冷地ならではの災害時における問題等を広く住民に発信した。
- ◇高等教育と初等中等教育の連携協力により、大学と学校等との人的・知的交流を通じ教育上の諸課題に適切に対応すること等を目的として、北見市教育委員会と連携協定を締結した。併せて、日本の子どもたちの現状、大学の教育力、研究力、地域貢献力を初等中等教育に活かすことへの期待等について、近隣の小中学校の校長や教頭、北見市教育委員会や企業の職員等を対象に、銭谷東京国立博物館長を講師とする講演会を開催した。さらに、協定に基づく事業として、小中学生を対象とした、ものづくりの楽しさや工学への関心を高めるための体験学習、小学校教員を対象とした理科実験における指導の基本や発展的な学習についての研修会（15 人参加）、中学生向け学習ソフトウェアの開発などを行った。
- ◇オホーツク地域の中学校や団体から、総合学習や生涯学習の一環として、大学の授業を体験させたい等の要望が増加してきたことから、要望に対して迅速に提供できる体制を整えるため、学内委員会において、通年対応が可能なプログラムをとりまとめた。
- ◇国立大学フェスタ 2011「北見工大図書館ガイドツアー」として、周辺住民を対象とした図書館案内を実施し、大学図書館の利用を呼びかけたことで、利用者の拡大につながった。また、学外利用者への貸出冊数を見直すことで、利用ニーズにも対応した。
- ◇北見市の都市計画審議会や環境審議会等、地方公共団体における各種審議会等の委員として教員が参画しており、環境保全や都市再生等に関する政策に対して積極的に助言等を行った。
- ◇国際交流推進のため、ベトナム、モンゴル及び韓国の大学等を訪問し留学に関する情報提供を行ったことで、韓国・江原大学の学生 1 人が本学大学院博士前期課程に入学するとともに、本学からは、国際交流協定

締結校であるバングラデシュ・ラジャヒ大学及び中国・東北電力大学に大学院学生を派遣した。更には、留学生宿舎の確保に努めるなど効果的な留学生支援を行った結果、初めて留学生数が 100 人を超えた。また、国際協力事業団が行う海外派遣事業の科学技術研究員として、パナマ運河流域及びペルーへ教員を派遣した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

- ◇6月に報告による設置が認められた、入学定員の改訂(92人→112人)や副コースの設置などを含めた大学院工学研究科博士前期課程の改組については、平成24年4月からの学生受け入れに向けて必要な準備等を行い、本学ホームページにおいて設置報告書を公開した。
- ◇教員評価制度については、総合評価点を用いた絶対評価から偏差値を用いた相対評価にするなど、昨年度の検討で大幅な変更を加えた新しい評価制度の運用を今年度から開始した。また、今年度から新たに行うセンター系教員の評価制度の実施方法を検討、構築し、運用した。なお、教員評価については、これまで教育研究費、勤勉手当、昇給等に活用してきたところであるが、これに加えこの利活用について検討し、平成23年4月から新たに適用した任期制の再任審査の基準において、①教育活動に関する事項、②研究活動に関する事項、③大学運営、社会への貢献等に関する事項で、教員評価制度を利用して行うこととした。
- ◇昨年度見直しを行った教員任期制については、「国立大学法人北見工業大学任期制教員の再任に関する要項」、「国立大学法人北見工業大学の教員の任期制及び再任審査に関する事項について」を今年度から実施し、新たな任期制の再任基準の適切な管理・運用を進めた。この任期制の再任基準適用を希望した者は、新たに適用を希望した2人を含め82人であり、現在、教員総数149人のうち、77.9%の116人が任期制を適用している。また、本学が任期制を導入して8年が経過したが、任期制適用者のうち任期満了により助教4人が退職(任期制適用後初)した。

(2) 財務内容の改善

- ◇大型外部資金の獲得を含めた、研究推進を行う組織の検討(研究推進機構の設置に至る)を行った。また、全国各地のイベント等で本学の技術説明やブース展示、研究シーズ集を配付し、積極的に本学の研究シーズや技術の紹介を行ったほか、地域の中小企業との新たな共同研究を創出するなどの地域連携を推進するため、日本政策金融公庫旭川支店と産学連携の協力推進に関する覚書を締結した。これらの取り組み等により、

平成23年度の外部資金については、科学研究費の採択増加に加え、今般の厳しい経済状況ながらも大型の受託研究契約が締結されるなど、全体として前年度比で約20%(約54,000千円)増加した。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

- ◇情報発信を積極的に推進するため、文部科学省情報ひろばへ、本学の特色である寒冷地工学に関する研究概要の展示を行った。学内においても、4月にオープンしたKIT GALLERYの入場者数が500人を超えた。また、教育研究に関する様々な情報を発信するため、展示内容を11月に更新した。
- ◇本学と報道機関との対応について、一元管理を行うため、広報担当窓口を原則企画広報課にしたほか、より迅速で正確な情報の提供に努めることを目的として、報道機関との対応マニュアルを改正した。

(4) その他の業務運営

- ◇研究費のプール金などに関連して不正経理リスクの高い研究協力謝金並びに透明性を確保することが重要な会議費など5つの事項について、内部監査を実施した。さらに、公的研究費の経理適正化の一環として旅費支給に関する監査を追加実施した。また、監査室、不正防止対策室と会計監査人の懇談も実施し、監査の実施状況や研究費の不正経理問題などについて情報交換を行った。
- ◇教職員がハラスメント防止への理解を一層深めることを目的として、ハラスメントに関する教材映像のイントラネットを整備した。教職員のみならず、学生についても学内インターネット環境において、いつでも視聴可能となり、ハラスメント防止について幅広い周知を行った。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>A 大学院の教育研究体制の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> a 大学院の学生定員の見直し b 博士前期課程の充実 c 博士後期課程の充実 <p>B 学内運営組織の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> a 学内組織の必要な見直し b 教職員の役割分担と大学運営への参加 <p>C 教員人事の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> a 教員人事の在り方についての検討 b 任期制の評価 <p>D 職員人事の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> a 採用方法の複線化 b 評価制度の活用 c 他機関との人事交流の一層の推進 <p>E 学内資源配分の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> a 施設・設備利用状況実態調査の継続実施
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
Aa 博士前期課程について、適正な入学定員に関する検討を行う。	Aab 博士前期課程の入学定員を決定するとともに、平成 24 年度の改組に向けた手続きを行う。	III	
Ab 博士前期課程の在り方について、平成 22 年度に検討し方向を決定するとともに、平成 23 年度以降は、博士前期課程の充実に向けた検討を継続して実施する。	Ac 各専攻の強化・充実に向けて、専攻内での検討を継続して行う。	III	
Ac 博士後期課程について、それぞれの専攻を充実させる。その際、各専攻で強化する研究分野についての検討を進める。	Ba 各種委員会及び学内組織の見直し効果や更なる改善の検討を進める。	IV	
Ba 各種委員会及び学内組織の見直しを平成 22 年度末までに行い、それ以降は、見直しの効果を検証し、更なる必要な改善を継続して実施する。	Bb 教職員で構成される各センターの業務等に関して、より機動的でかつ効率的な教員、事務職員、技術員の協働体制の構築を進める。	III	
Bb 教職員が機動的かつ効率的に業務に貢献できる制度を構築する。			

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
Ca 本学が重点を置く機能を教員が理解し、第三期中期目標・中期計画に向けて教員人事の在り方及び教員配置の方向性を議論する。	Ca1 教員人事の在り方及び教員配置の方向性について、教育研究評議会等において検討を進める。	Ⅲ	
	Ca2 教員評価の効率的な利活用の在り方を含めた検討を行い、新しい評価制度を構築・実施する。	Ⅳ	
Cb 現在実施している教員の任期制について、実施の効果及び問題点等を整理し、より優れた制度の構築を目指す。	Cb 前年度に見直しを行った任期制の再任基準により、適切な管理・運用を進める。	Ⅳ	
Da 現在の「国立大学法人等職員採用試験」に基づく単線型の採用方法のみではなく、独自の採用方法による複線型について検討する。	Da 北海道地区国立大学法人が共同で実施する統一採用試験の活用を原則としつつ、専門的な知識経験を要する施設系技術職や教室系技術職等について、本学独自で選考採用を行う。	Ⅳ	
Db 職員の昇任に関して、現在実施している職員の評価制度を更に発展させる。	Db1 職務別必要資質及びその職員評価制度への反映の検討を進めるとともに、これらを活用した昇任試験の実施について検討する。また、希望降任制度の検討を進める。	Ⅳ	
	Db2 平成 22 年度に制度の検討・改善を行った事務職員評価を実施する。	Ⅳ	
	Db3 技術部技術員に係る評価制度を検討するための委員会を設置し、現在の評価制度の検証及び見直しを行う。	Ⅲ	
Dc 国立大学法人職員としての知見を広め、多様な価値観・判断力、事務処理の方法などを体得させるため、他機関との人事交流を積極的に推進する。	Dc 優れた人材の育成や人事の活性化を図るため、他大学等との従来型の人事交流を継続しつつ、大学、行政機関及び企業との短期間の研修等について検討を進める。	Ⅲ	
Ea 全学的に施設等の利用実態調査を継続して実施しデータを蓄積するとともに、その分析を行い結果を公表し改善する。	Ea 施設等の利用実態調査を継続して実施するとともに、その分析を行い結果を公表し改善する。	Ⅲ	
		ウエイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 - ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	A 効率的な事務体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> a 時代の要請に対応し得る事務組織への見直し b 事務処理の均質化を目指す業務フロー等の整備 c 事務の多様化・複雑化に対応した職員研修の充実
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
Aa 柔軟かつ機動的な事務組織を形成していくため、常に変化する時代の要請に的確に対応し得る効率的な組織形態の在り方を検討し、構築する。	Aa 各課のグループ制及び課を超えたグループ制を一層推進するとともに、更にグループ制で実施可能な業務の検討を進める。	Ⅲ	
Ab 担当者の交代にあたり、均質で正確な事務処理を継続させるために、それぞれの業務をフローチャート化する。また、事務処理マニュアルを整備する。	Ab 業務フローチャート及び事務処理マニュアルを作成する。	Ⅲ	
Ac 従来の研修内容を見直すとともに、必要とする知識の醸成に合致する研修の充実に努める。	Ac これからの国立大学法人職員に必要なスキルを検討し、効果的な研修を実施する。	Ⅲ	
		ウエイト小計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 大学院の改組

平成 22 年度に審議・決定した入学定員の改訂や副コースの設置などを含めた博士前期課程の改組について文部科学省と調整を行い、入学定員を 112 人（現行 92 人）とすることで事前伺いを提出し、報告による設置が認められた。その後、設置報告書を提出するとともに、平成 24 年 4 月からの学生受け入れに向けて関係各課において必要な準備等を行い、本学ホームページにおいても設置報告書を公開した。

2. 大学組織の見直し

各種委員会の更なる改善の検討を行った結果、基本戦略立案会議を教育研究評議会等への付議機関とし、効率化を図るとともに、地域連携推進委員会を廃止して研究推進機構統括会議が地域連携関連事項の審議を行うこととし、研究関連の各センターの連携の一層の強化を図った。

学内組織の見直しについては、昨年度に引き続き組織見直し WG において研究組織等の見直しを進めた。平成 23 年度は 8 回開催し、検討を重ねた結果、機動的で効率よく機能する研究組織を構築するため、平成 24 年度から新たに「研究推進機構」を発足させることとし、関連規程の制定等を行った。

3. 教員評価制度の見直し

教員評価制度については、総合評価点を用いた絶対評価から偏差値を用いた相対評価にするなど、昨年度の検討で大幅な変更を加えた新しい評価制度の運用を今年度から開始した。

また、今年度から新たに行うセンター系教員の評価制度の実施方法を検討、構築し、運用した。この制度は希望するセンター系教員に適用されるものであり、各教員は、年度初めに業務目標計画を提出し、担当副学長又はセンター長との期首面談を行った上で必要に応じ業務目標を付加し、その後学長も必要に応じ目標を付加等した上で業務目標を最終決定するものである。年度末には各教員が達成状況報告書を提出し、担当副学長又はセンター長との期末面談で評価を行い、教員評価専門部会及び役員会で総合的な評価を行った上で、最終的に学長が評価を決定する仕組みとなっている。

なお、教員評価については、これまで教育研究費、勤勉手当、昇給等に活用してきたところであるが、これに加えこの利活用について検討し、平成 23 年 4 月から新たに適用した任期制の再任審査の基準において、①教育活動に

関する事項、②研究活動に関する事項、③大学運営、社会への貢献等に関する事項で、教員評価制度を利用して行うこととした。

4. 教員任期制の見直し

昨年度見直した「国立大学法人北見工業大学任期制教員の再任に関する要項」、「国立大学法人北見工業大学の教員の任期制及び再任審査に関する事項について」を今年度から実施し、新たな任期制の再任基準を適切に管理・運用を進めた。

新たな任期制の再任基準の適用を希望した者は対象者 85 人中 82 人であり、このうち、これまで非任期制教員で新たに適用を希望した者は 2 人である。現在、教員総数 149 人のうち、77.9%の 116 人が任期制を適用している。

また、任期制を導入して 8 年が経過したが、任期制適用者のうち任期満了により、助教 4 人が退職した。

5. 本学独自の選考採用の実施

専門的な知識や経験を要する産学官連携職員や技術職員について、本学独自の選考採用を行うことを決定し、産学官連携コーディネーター 1 人を採用するとともに、施設系技術職員についても採用を決定した。

6. 事務職員評価の見直し

職務別必要資質及びその職員評価制度への反映の検討を行った結果、事務職員評価制度を各職種別の評価制度へ大幅に見直し、平成 23 年 5 月から実施した。加えて、評価期間を勤勉手当や昇給の判定期間に合わせ、1 月から 6 月及び 7 月から 12 月に見直した（従前は 4 月から 9 月及び 10 月から 3 月）。更に、この事務職員評価制度の結果をより適切に反映させるべく、定期人事異動時期を 4 月から 7 月に変更した。

新しい評価制度を踏まえた昇任試験の実施については、他大学の取り組みを参考に検討を進めてきたが、本学に合った制度を構築すべく引き続き検討を進める。

希望降任制度については、職員本人の意向を尊重し、個人の能力と意欲に応じた任用を行うことにより、職員の意欲向上、組織の活性化を図ることを目的として要項を制定し、平成 24 年 4 月から施行することとした。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中 期 目 標	A 業務収入の増加を目的とした検討組織の整備 a 大型外部資金獲得に向けた学内組織の整備 b 地域との連携強化 c 本学の施設設備を利用したその他の自己収入の増加を目指す企画の立案・遂行
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
Aa 競争的大型外部資金の獲得に向けた支援組織を整備し、積極的な申請を推進する。	Aa1 大型外部資金の獲得に向けた支援組織を構築するための検討を、新たな研究組織検討の際に併せて行う。	IV	
	Aa2 積極的な申請を推進するため、新たな研究者支援制度を検討する。	III	
Ab 地域連携関連部署を中心に、地域との連携を更に強化する。産業界・地元金融機関等との連携・協力を促進し、外部資金増加のための企画を立案・遂行する。	Ab1 地域との連携強化を行うため、各種イベント等で本学の研究シーズや技術を積極的に紹介する。	III	
	Ab2 地域との連携強化を更に進めるため、大学発地域連携プロジェクトの検討を行う。	III	
Ac 本学の推進する地域連携強化の方針に沿って、施設・設備及び人的資源の有効活用の方策を議論し、実施する。	Ac 施設・設備及び人的資源の有効活用のため、大学の施設設備を利用した共同研究等を推進する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	1) 人件費の削減 a 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
	2) 人件費以外の経費の削減 A 管理的経費の節減 a 管理的経費の実態把握と効率的執行計画の検討

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
1) a1 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	1) a1 総人件費削減目標を達成するため、引き続き人件費削減に努める。	Ⅲ	
1) a2 平成24年度以降についても、政府全体の総人件費改革の方針を踏まえた人件費削減に努める。	1) a2 (平成24年度から実施する計画であるため、平成23年度には対応する計画がない)	—	
2) Aa 管理的経費については、その実態を把握したうえで効率的な執行を行う。	2) Aa 「管理的経費削減に係る行動目標」を策定し、行動目標に基づく経費削減を実施する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中 期 目 標	A 資産の有効活用 a 資金の運用 b 不要設備の整理
------------------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
Aa 元本保証等のリスクの少ない資金運用を実施し、多少なりとも経営面に寄与する。	Aa これまで行ってきた長期の資金運用に加え、資金状況を適切に把握した上で、新たに短期の資金運用についても実施する。	III	
Ab 不要設備等の整理を進め、空きスペースを有効に利用するための体制を構築する。	Ab 不要設備等の整理によって生じる空きスペースの有効利用を検討する。	III	
ウエイト小計			

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 外部資金獲得への取り組み

大型外部資金の獲得に向けた支援組織を構築するための検討を、新たな研究組織の検討とともにに行った。

また、全国各地のイベント等で本学の技術の説明やブース展示、研究シーズ集を配付し、積極的に本学の研究シーズや技術を紹介するとともに、地域の中小企業との新たな共同研究の創出等地域連携を推進するため、日本政策金融公庫旭川支店と産学連携の協力推進に関して協議を進め、10月に覚書を締結した。これらの取り組み等により、平成23年度の外部資金については、科学研究費の採択増加に加え、今般の厳しい経済状況ながらも大型の受託研究契約が締結されるなど、全体として前年度比で約20%（約54,000千円）増加した。

このほか、産学官連携コーディネータを新たに採用し、研究者の持つシーズと企業ニーズのマッチング、研究者のシーズ発掘・発信、産学官連携組織との連絡調整などの支援を行うことで、外部資金の申請を積極的に推進した。また、文部科学省からの補助金により昨年まで実施してきた、大学発地域連携プロジェクト「新時代工学的農業クリエーター人材創出プラン」を承継し、菌類やハーブ系の栽培に関する地温、水分、残留農薬等の基礎的な研究を行うために設備・機器を整備するなど、地域との連携の中で将来的に資金を獲得するための基盤を整えた。

2. 管理的経費の抑制

他大学で実施している管理的経費削減の取り組みについて調査を行い、この調査結果及び昨年度行った削減計画の総括を踏まえて、10月から管理的経費削減プロジェクトチームによる検討を行い、12月に新たな「管理的経費削減のための行動目標」を策定し、取り組みを開始した。

また、事務局各課からの予算要求に基づき配分している事業費及び事務費について、12月に事務局各課との間でヒアリング等を行い、各事業を見直すことで、約550万円の予算節減効果が見込まれ、平成24年度の予算編成に反映させることとした。

3. 資金の運用

平成23年度は、運営費交付金の配分方法が二度変更されたが、その都度、資金運用計画を見直しながら、安全で効率的な運用を行った。これまで行っ

てきたJファンド（北海道地区国立大学法人の資金共同運用）などの長期資金運用を基本とし、新たに短期の臨時運用を開始したことで、前年度比約10%増の922千円の運用収益を得た。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	A 評価の充実 a 評価システムの改善・充実に向けた取組の実施
------	------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
Aa1 第一期中期目標・中期計画期間に取得した ISO14001 認証の取得経験及び成果を踏まえ、環境マネジメントシステムの PDCA サイクルを継続して実行し、更なる改善につなげる。	Aa1 ISO14001 環境マネジメントシステムを継続するとともに、環境マネジメントシステムを改善・充実するための方策について検討し、実施を図る。	III	
Aa2 第二期中期目標・中期計画に関する諸項目について、平成 25 年度中に自己点検・評価を行い、その妥当性を本学が設置する外部評価委員会で検証する。	Aa2 平成 24 年度に予定している自己点検・評価のための準備を行う。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	A 情報管理の一元化 a カレッジアイデンティティの確立 b 情報公開や情報発信の推進 c 個人情報保護
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
Aa 本学は、平成 22 年度に創立 50 周年を迎える。今期の中期目標に沿った今後の更なる発展の方向を視覚的に具現化することを目的に、スクールカラー、ロゴマーク等を大学として検討し、それらを活用した広報活動を展開する。	Aa ヴィジュアル・アイデンティティ (V・I) 推進タスクフォースの調査検討結果を基に、公式マーク等 V・I 制定作業を推進する。	III	
Ab 広報誌、公式ホームページ、各種メディアを通じて大学情報の更なる公開を進め、地域を含む国民全体への情報発信に努める。	Ab 学内外の広報媒体を通じ大学情報の発信を推進するとともに、社会に対する説明責任を果たすために、教育情報の公表を促進する。	IV	
Ac 個人情報保護に関して、管理体制を一層強化し、情報流出防止に努める。	Ac 関係法令及び学内規則に基づく管理体制を引き続き維持し、情報管理を徹底する。	III	
		ウエイト小計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1. 大学評価への取り組み

大学評価・学位授与機構が行う大学機関別認証評価の大学評価基準（平成24年度実施分）に記載されている基本的な観点を確認し、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーについて、認証評価に加えて自己点検・評価及び外部評価にも対応できるよう改正等の整備を行った。

2. ロゴマークの制定 ※当実績報告書の表紙及び裏面参照

ロゴマークの制定については一般公募により行うこととし、10月から12月までの間募集したところ、全国から539件の応募があった。 ヴィジュアル・アイデンティティ推進タスクフォースによる一次選考、学生及び教職員からの意向投票を踏まえて広報委員会でロゴマークを最終決定し、最優秀賞受賞者に対する表彰式を3月に実施した。 また、ロゴマークの取扱いを定めるにあたり、従前から使用していた学章の取扱い及びスクールカラーを併せて、「北見工業大学学章等に関する取扱規程」として制定した。

3. 社会への情報発信

大学祭期間中に、市民を対象とした体験型研究紹介企画「研究室公開」を開催し、2日間で1,400人を超える来場があり、本学の情報をPRするよい機会となった。また、教育情報の公表促進については、HPでの公表内容の充実
に努めるとともに、さらに学外での情報発信を積極的に推進するため、平成24年1月から3月まで文部科学省情報ひろばへ、本学の特色である寒冷地工学に関する研究概要の展示を行った。 また、4月以降も新たな研究テーマでの出展が承認され、展示物を設営するなどした。 学内においても、平成23年4月にオープンしたKIT GALLERYの入場者数が500人を超えたことに加え、教育研究に関する様々な情報を発信するため、展示内容を11月に更新した。
なお、本学における報道機関との対応について、一元管理を行うため、広報担当窓口を原則企画広報課にするなど、より迅速で正確な情報の提供に努めることを目的として、報道機関との対応マニュアルを改正した。

4. 環境マネジメントシステムの継続と省エネルギーへの取り組み

ISO14001 環境マネジメントシステムを継続して、年間スケジュールに基づき、四半期ごとの進捗状況の評価の実施等を進めている。内部監査員養成の

ための講習会を実施するとともに内部監査を実施。また、財団法人日本規格協会による定期維持審査を受審し、登録継続が承認された。環境マネジメントシステムを改善・充実するための方策について検討した結果、技術部を主体とした内部監査員の編成を行うこととし、これにより円滑な内部監査の実施が可能となった。

また、温室効果ガスの排出抑制など様々な環境活動を数値化して公表している「全国エコ大学ランキング 2011」に初めて参加。太陽光発電設備やLED照明の積極的導入、高断熱建物への改修、省エネに関する啓発活動などが高い評価を受け、国公立大学部門9位（道内大学1位、全大学17位）にランクインした。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中 期 目 標	A マスタープランの見直し a 環境に配慮した持続可能なキャンパスの実現 b 施設及び設備の利用率調査とマスタープランの作成
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
Aa 現行のマスタープランの見直し作業を、関連する委員会等において実施する。	Aa 学内委員会での検討を含め、施設及び設備に係るマスタープランの見直しを行う。	III	
Ab1 施設及び設備の利用率調査を実施するとともに、施設の有効利用をこれまで以上に促進する。また、平成 22 年度の創立 50 周年事業の一環として施設・設備の整備を進め、それらの有効活用を促進する。	Ab1 施設・設備の利用率調査結果を学内関係部署に周知し、その有効利用を促すとともに、改善状況を含めた利用率調査については継続して実施する。	III	
Ab2 研究装置・設備の共同利用化を促進するにあたり、全学的に分散している大型研究装置・設備を機器分析センターに集約し管理する体制を確立する。	Ab2 施設設備の集約・管理体制案の作成を行う。	III	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	A 安全管理体制の強化と活動の推進 a 良好な労働安全衛生環境整備を目指した取組の実施 B 情報セキュリティ対策の強化 a 周知の徹底及び対策の強化
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
Aa1 労働災害の防止に努めるとともに、教職員を対象としたメンタルヘルス研修会を充実し、心の病に対する認識と対処法に対する理解を全学的に深める。	Aa1 安全衛生委員会において労働災害防止のための検証を行うほか、メンタルヘルスに対する理解・意識向上を目的とした講演会を実施する。	Ⅲ	
Aa2 ハラスメント行為の防止を徹底させつつ、大学構成員の意識の一層の向上を図るために、大学主催の研修会・講習会等を充実させる。	Aa2 ハラスメントに関する知識を教職員に広く周知するため、イントラネットを利用した関連ビデオの常時視聴化を実現する。	Ⅲ	
Aa3 安全衛生講習会を充実させるとともに、作業環境測定システムを改善し充実させる。	Aa3 安全衛生講習会に関するアンケート調査を実施するとともに、作業環境測定システムを充実させるための体制の見直しについて検討する。	Ⅲ	
Ba 情報セキュリティポリシーの一層の周知徹底を図り、情報システムについてのセキュリティ対策を強化する。	Ba 情報セキュリティポリシーの周知徹底を引き続き行うとともに、セキュリティ対策を強化するためのアンケート調査を行い、必要に応じて情報セキュリティポリシーの見直しについて検討を行う。	Ⅲ	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	A 法令遵守体制の強化 a 監査体制の強化 b 内部統制の強化
------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
Aa 監事、監査室、不正防止対策室の連携を緊密にしつつ、法令遵守の意識を高めることを目的として監査体制を強化する。	Aa 監査室と不正防止対策室が連携することにより、内存するリスクに対して、より効果的な内部監査を実施する。	Ⅲ	
Ab 国民の疑惑を招くような研究論文や研究費執行に係る不正を防止するために、論文審査、会計処理検査などの内部統制を強化する。	Ab1 業務フローチャート及び事務処理マニュアルの整備に合わせて、会計事務処理に係る内部統制制度を構築する。	Ⅲ	
	Ab2 不正防止対策室が行ったアンケートの結果をもとに不正防止計画の見直しについて検討を行う。	Ⅲ	
	Ab3 学位審査の透明性・客観性の検討及び運用指針を定め、規程等を教務委員会において整備する。	Ⅲ	
		ウエイト小計	

(4) その他業務運営に関する特記事項

1. 施設の整備等

施設課内に立ち上げた「キャンパスマスタープラン検討ワーキンググループ」において、既存の施設キャンパスマスタープランを見直すための検討作業を行い、施設環境委員会での審議を経て、現状に則したプランへブラッシュアップを行った。

2. ハラスメントへの取り組み

教職員がハラスメント防止への理解を一層深めることを目的として、ハラスメントに関する教材映像のイントラネットを整備した。教職員のみならず、学生についても学内インターネット環境において、いつでも視聴可能となり、ハラスメント防止について幅広い周知を行った。

3. 法令遵守への取り組み

不正防止対策室が行った「研究費等の不正使用防止のための教職員アンケート」の集計結果をサイボウズ（グループ・ウェア）に公開することで、不正防止に対する啓発活動とするとともに、取引業者に対して預け金（プール金）の有無等を聞き取り調査することにより、実態の把握と注意喚起を行った。

研究費のプール金などに関連して不正経理リスクの高い研究協力謝金並びに透明性を確保することが重要な会議費など5つの事項について、監査室が中心となって内部監査を実施した。さらに、公的研究費適正化の一環として旅費支給に関する監査を追加実施した。また、監査室、不正防止対策室と会計監査人の懇談も実施し、監査の実施状況や研究費の不正経理問題などについて情報交換を行った。

学位論文審査の透明性・客観性の確保については、平成22年度に実施した他大学へのアンケート調査結果を踏まえ、学内委員会において、学位論文審査に係る審査委員の在り方や博士論文審査願の受理基準について検討し、規程等の整備を行った。

4. 安全管理への取り組み

環境安全センター（作業環境測定グループ）が実施している作業環境測定について、これまでの測定業務実施を踏まえて業務改善に関するメンバーからの意見を集約し、次年度においてはこれまでの業務に加え、外注していた

局所排気装置の点検業務も併せて行うことで、経費削減に貢献できる業務体制として整えた。

また、安全衛生教育のため年2回実施している講習会において、今後受講を希望する講習内容等についてアンケート調査を実施し、その結果を施設課で取りまとめ、講習会充実のため活用することとした。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
重要な財産を譲渡又は担保に供する計画はない。	重要な財産を譲渡又は担保に供する計画はない。	なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	実績額 (百万円)	財 源
小規模改修	総額 114	国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (114)	小規模改修	総額 18	国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (18)	小規模改修	総額 18	国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (18)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>人事に関する方針</p> <p>1) 人事評価システムの整備・活用 人事評価結果を給与に適切に反映させるシステムを継続する。</p> <p>2) 任期制の活用 新規採用教員並びに適用を受けることに同意した国立大学法人承継教員への任期制を継続する。</p> <p>3) 外国人及び女性教員の採用促進 平成 21 年度に努力目標として、新規に採用する教員の 10%を外国人教員または女性教員とすることを決定した。この方針に沿って、外国人教員及び女性教員の採用に努める。</p> <p>4) 人材育成方針 事務職員等の能力向上策として、階層別・職階別研修制度を継続し、大学戦略等に参画する人材の育成を図る。</p> <p>5) 人事交流 事務職員等の優れた人材の確保及び人事の活性化のため、他大学等との人事交流に努める。</p> <p>6) 事務組織の機能・編成の見直し 大学運営の企画立案等への参画及び教育・研究支援等に機動的に対応できる事務組織の構築を図る。</p> <p>7) 業務のアウトソーシング 経済性・効率性の観点から業務全般の精査を行い、必要に応じて事務組織の再編・統合及び事務系職員の計画的配置を推進し、定型的業務等のアウトソーシングを図る。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 14,106 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>(1) 平成 23 年度の常勤職員数 159 人 また、任期付職員数の見込みを 113 人とする。</p> <p>(2) 平成 23 年度の人件費総額見込み 2,305 百万円 (退職手当は除く)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員総数 149 人のうち 116 人が任期制を適用している (77.9%)。また、任期制を導入して 8 年が経過し、<u>任期制適用者で定年前に任期満了による退職者が初めて生じ、助教が 4 人退職した。</u> ・3 年間の教員人事計画を踏まえ、新規に採用する教員の 10%を外国人または女性教員とする数値努力目標の達成に向け、全ての公募について、本学は男女共同参画社会基本法に則って教員の選考を行うことを明記することを継続して実施した。また、国際交流センター特任教員の公募にあたり、女性に限定した公募を行い、平成 24 年 5 月 1 日に採用予定である。 ・研修については、6 月に慶應義塾大学信濃町キャンパス事務長の上杉道世氏 (元東京大学理事) を迎え「国立大学事務職員に求められるもの」と題した講演会と、研修のため事前に行ったアンケートを基にしたディスカッションの 2 部構成で職員研修を実施した (60 人参加)。また、8 月に元文部科学事務次官である<u>銭谷眞美東京国立博物館長を招き、「初等中等教育と高等教育の連携」と題する記念講演会を開催した (150 人参加)。</u>さらに、職階別研修の充実を図るため、北見市役所で実施している研修プログラムの研修担当者として 10 月 11 日に研修のあり方について検討を行った。 ・北海道大学と 3 人の人材派遣型人事交流を行い、文部科学省に研修生を 1 人派遣した。 ・課内のグループ制及び課の枠を超えたグループ制を引き続き推進した。新規のグループ制としては、任期制及び教員評価担当グループ (総務課) や、図書館情報システム更新グループ (情報図書課) がある。また、機動的かつ効率的な業務遂行のため、平成 23 年度から職員評価業務、教員評価業務及び法人文書管理業務を企画広報課から総務課に移管した。さらに、大学評価を企画広報課、職員評価を総務課が所管するべく大学評価規程の改正を行った。

VI その他 3 災害復旧に関する計画

中期計画	年度計画	実績
—	平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないように、授業料免除等の経済的支援に関する制度の充実を図る。	平成 23 年度補正予算（第 3 号）により措置された東日本大震災により被災した学生に係る授業料等免除事業予算に加え、 <u>特例として本学独自で措置した予算による授業料等免除事業を行うことで、より多くの学生に対して経済的な支援を実施した。</u>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員		収容数		定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
	(a) (人)	(b) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)	
機械・社会環境系	160	167			
機械工学科	240	266			
社会環境工学科	240	240			
小計	640	673			105.1
情報電気エレクトロニクス系	140	149			
電気電子工学科	240	236			
情報システム工学科	180	199			
小計	560	584			104.2
バイオ環境・マテリアル系	110	125			
バイオ環境化学科	180	221			
マテリアル工学科	150	186			
小計	440	532			120.9
機械システム工学科			27		
電気電子工学科			40		
情報システム工学科			28		
化学システム工学科			11		
機能材料工学科			9		
土木開発工学科			30		
小計			145		
3年次編入学	20				
学士課程 計	1,660	1,934			116.5
機械システム工学専攻	32	67			209.3
電気電子工学専攻	32	37			115.6
情報システム工学専攻	32	30			93.7
化学システム工学専攻	28	52			185.7
機能材料工学専攻	20	48			240.0
土木開発工学専攻	40	28			70.0
博士前期課程 計	184	262			142.3

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員		収容数		定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
	(a) (人)	(b) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)	
生産基盤工学専攻	6	7			116.6
寒冷地・環境・エネルギー工学専攻	6	17			283.3
医療工学専攻	4	5			125.0
小計	16	29			181.2
システム工学専攻	7	10			142.8
物質工学専攻	5	7			140.0
小計	12	17			141.6
博士後期課程 計	28	46			164.2

○ 計画の実施状況等

- ① 平成20年4月に学士課程、平成22年4月に博士後期課程、平成24年4月に博士前期課程について、教育課程の充実を図ることに加え、適正な定員管理を行うための改組を行った。
- ② 一つの専攻を除いて定員を充足（90%以上）しているが、博士前期課程の土木開発工学専攻だけは70.0%となっている。これは、以下の理由により学士課程から博士前期課程への進学状況が一時的に低い数値となったことによるものである。
 - ・平成23年3月の土木開発工学科卒業生が、留年等の理由により60人（当該卒業生の入学定員80人）と少なかった
 - ・上記卒業生に係る求人・就職状況が特に好調であったため、博士前期課程への進学希望者が一時的に落ち込んだ
- ③ 社会人、外国人留学生、帰国子女や9月卒業（修了）学生などの入学に対応するため、大学院工学研究科の秋季入学を実施しており、平成23年度の実施状況は、以下のとおりである。
 - ・博士前期課程
 - 機械システム工学専攻 1人（9月卒業学生）
 - ・博士後期課程
 - 寒冷地・環境・エネルギー工学専攻 1人（9月修了学生）
 - 医療工学専攻 4人（外国人留学生）